

総務環境委員会  
説明資料

令和4年3月15日

環境局

# 目 次

	頁
1 地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画の改定準備	1
2 廃棄物焼却に伴うCO <sub>2</sub> フリー電力の有効活用	2
3 PPAモデルを活用した事業用太陽光発電設備導入促進補助	3
4 森林資源を活用したローカルSDGs推進事業の目標及び概要	4
5 公用車の導入基準	5
6 アップサイクルの概要	6
7 川崎市及び福岡市の一時多量ごみ処理	7
8 不用品回収における高額請求の苦情件数等	8
<参考> 消費生活センターに寄せさせた不用品回収における高額請求の苦情件数	9
9 可燃ごみ収集車両数及び人員数	10
10 なごやか収集の拡充	11
11 路上禁煙に係る令和3年度市政アンケートの主な結果	12

# 1 地球温暖化対策に係る地方公共団体 実行計画の改定準備

区 分	内 容
趣 旨	<p>2050年カーボンニュートラル宣言や地球温暖化対策推進法の改正など、脱炭素社会の実現に向けた国の動きを踏まえ、本市の地球温暖化対策に係る実行計画を改定する。</p>
内 容	<p>(1) 学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画改定に向けた意見を聴取する。</p> <p>(2) 市民・事業者との意見交換 シンポジウムや各種講座・イベント等において、幅広く市民・事業者からの意見を伺う。</p> <p>(3) 策定に係る調査 国の計画に掲げられた施策の本市への影響、国のマニュアルに基づく温室効果ガス排出量の算定、他都市における事例等について調査を行う。</p>
目標年度	令和12年度（2030年度）
策定期期	令和5年度予定

## 2 廃棄物焼却に伴う CO<sub>2</sub>フリー電力の有効活用

(単位：千kWh)

区 分	猪子石工場	五条川工場	富田工場	合 計
発 電 量	57,335	47,940	54,239	159,515
自家消費量	27,958	22,220	16,263	66,441
売 電 量	29,377	25,720	37,977	93,074
F I T (バイオマス)	16,644	13,045	24,757	54,445
非 F I T (CO <sub>2</sub> フリー)	12,733	12,675	13,220	38,629

(注1) 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 令和2年度の実績である。

(注3) 自家消費量は、発電量から売電量を差し引いたものである。

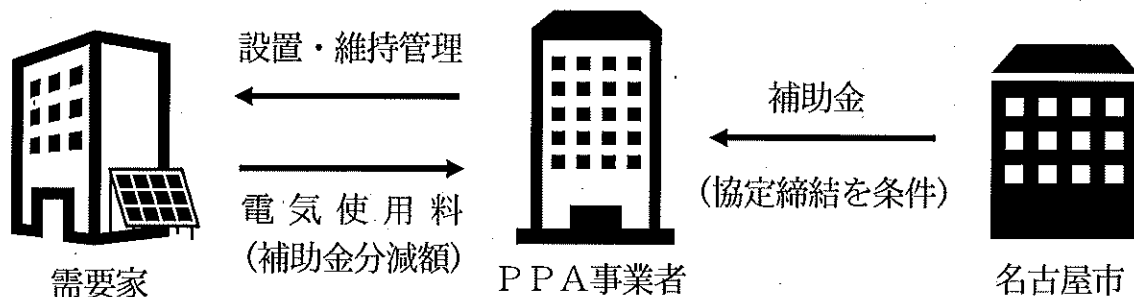
(注4) PFIにより運営する工場を除く。

### 3 PPAモデルを活用した 事業用太陽光発電設備導入促進補助

#### (1) 概要

事業用太陽光発電設備の導入を促進するため、需要家（企業等）がPPAモデルを活用して太陽光発電設備等を導入する場合、災害時に発電した電気の一部を周辺住民に無償開放すること等の協定締結を条件として補助をするもの。

(イメージ図)



(注) PPA (Power Purchase Agreement) モデルとは、PPA事業者が太陽光発電設備を需要家の施設等に設置し維持管理等を行い、発電した電気を需要家に売却する契約方式である。

#### (2) 補助内容

区分	補助単価 (千円/kW)	補助上限容量 (kW)	件数 (件)	容量合計 (kW)
単体設置	50	50	10	500
蓄電池同時設置	70	50	10	500

(注) 件数は、全ての申請を補助上限容量と想定した場合の件数である。

# 4 森林資源を活用したローカルSDGs推進事業の目標及び概要

## (1) 目標

名古屋の水を支える木曾川上流域の植樹活動や間伐材（カラマツ材）の利活用を通じて、生物多様性、水循環、気候変動等の環境問題に対する市民の理解向上を図るとともに、上下流の人的・物的交流を促進することで木祖村の地域活性化に繋げる。

## (2) 概要

区分	森づくり事業	木材の利用促進事業
予算額	2,200千円	7,600千円
内容	長野県木祖村に「名古屋市民の森（仮称）」3haを整備し、市民が植樹等を通じて水源の涵養、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減等について学習	間伐材（カラマツ材）を使用した製品開発等を通じた環境問題等の普及啓発を実施
スケジュール	令和4年度～6年度 名古屋市民の森（仮称）の整備  令和5年度～（10年程度） 植樹活動及び環境学習 〔実施回数：年1回 募集人数：40人程度 対象：市民一般〕	令和4年度 製品開発等のモデル事業  令和5年度～（10年程度） 間伐材の利活用

# 5 公用車の導入基準

区 分	現 行	改 定 案
乗 用 車	電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 ハイブリッド自動車 天然ガス自動車 クリーンディーゼル自動車 低排出ガス車かつ低燃費車	電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車
小型貨物車	電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 ハイブリッド自動車 天然ガス自動車 クリーンディーゼル自動車 低排出ガス車かつ低燃費車	電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 ハイブリッド自動車

(注) 使用目的等から導入が困難な場合は、上記車種以外でより環境性能の良い自動車を優先して導入する。

## 6 アップサイクルの概要

### (1) 考え方及び事例




区 分	内 容
考え方	いらなくなり捨てられるものに、デザインやアイデアなど新たな付加価値をつけて、アップグレードして新しい別のものへと生まれ変わらせること
事 例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車部品や消防服からバッグを製作</li> <li>・プラスチックごみからアクセサリを製作</li> <li>・古着からエコバッグやコースターを製作</li> </ul>

### (2) 啓発事業の概要

区 分	内 容
概 要	<p>アップサイクルの理念を知ることを通じて「ものを長く大切に使う」意識の醸成を図る。</p> <p>ア 普及啓発キャンペーン SNSを活用し、市民が行ったアップサイクルの事例を投稿していただくキャンペーン</p> <p>イ 体験講座 市民が身近なアップサイクルを実際に体験できる講座</p>
予算額	1, 610千円



# 7 川崎市及び福岡市の 一時多量ごみ処理

区 分	川 崎 市	福 岡 市	
対 象 物	一時的に多量に排出される家庭系ごみ	業者自らが請け負った遺品整理又は引越ごみ	一時的に多量に排出される家庭系ごみ
業 者 数	9	2	13
処理の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が許可業者を選択</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が市に申込書（許可業者名、廃棄物の種類・数量等）を提出</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可業者が収集運搬し、施設へ搬入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が許可業者を選択</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可業者が収集運搬し、施設へ搬入</li> </ul>	
制度開始日	令和2年7月1日	令和元年7月30日	

(注) 福岡市については、既存の許可業者（13業者）に加え、遺品整理業者にも許可を与えたものである。

## 8 不用品回収における 高額請求の苦情件数等

(1) 苦情件数

(単位：件)

令和3年度	4
-------	---

(注) 令和4年1月末現在の件数である。

(2) 主な苦情内容

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・「トラック定額載せ放題」と宣伝していた業者に頼んだが、作業後に見積りより大幅に増額した金額が提示された。</li><li>・高額な請求をされたが、相場が分からず支払った。</li><li>・多くの業者が宣伝しており、そうした業者に頼むことが一般的と考え、利用したところ、高額請求された。</li></ul>
-------	--

# ＜参考＞消費生活センターに寄せられた 不用品回収における高額請求の苦情件数

(単位：件)

令和3年度	13
-------	----

(注) 令和4年1月末現在の件数である。

## 9 可燃ごみ収集車両数及び人員数

区分	車両数 (両)	人員数 (人)
千種	24	69
東	12	34
北	26	73
西	20	58
中村	21	60
中	13	38
昭和	17	49
瑞穂	18	52
熱田	9	26
中川	31	88
港	21	61
南	20	57
守山	27	79
緑	33	96
名東	21	61
天白	21	61
合計	334	962

(注) 令和4年3月1日現在の数である。

# 10 なごやか収集の拡充

## (1) 対象要件の拡充

区 分	現 行	拡 充 後
要 件	次のいずれかに該当し、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難であり、独力でごみ等の排出が困難である方のみで構成された世帯	同左
	ア 65歳以上で要介護者と認定された方	ア 65歳以上の方
	イ 身体障害者手帳の所持者	イ 要支援者又は要介護者と認定された方
	ウ 精神障害者保健福祉手帳の所持者	ウ 同左
	エ 愛護手帳の所持者	エ 同左
	オ その他、上記に準ずる方	オ 同左 カ 同左

## (2) 対象品目の拡充

市が収集しているごみ・資源に加え、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ及び衣類・布類を新たに収集する。

## (3) 拡充への対応

小型中継車（小型のトラック）6両を増車する。

## (4) 対象世帯数の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (推計)	令和22年度 (推計)
世帯数	4,357	4,567	4,963	6,174	8,182

(注) 各年度における4月1日時点の世帯数である。

# 1 1 路上禁煙に係る令和3年度 市政アンケートの主な結果

(1) 条例における「喫煙者の責務」を知っているか。 [対象：全員]

区 分	割 合 (%)
歩行中等に喫煙しないよう努めることだけ知っていた	9.3
吸い殻入れの携帯に努めることだけ知っていた	16.5
両方とも知っていた	21.5
両方とも知らなかった	48.7

(2) 携帯灰皿（吸い殻入れ）を普段使っているか。 [対象：喫煙者]

区 分	割 合 (%)
使っている	50.0
たまに使っている	19.1
使っていない、または持っていない	29.1

(3) 一部の喫煙者がたばこの吸い殻をポイ捨てしてしまう理由は何だと思うか。  
[対象：喫煙者・喫煙経験者]

区 分	割 合 (%)
携帯灰皿（吸い殻入れ）を持っていないから	61.3
近くに喫煙所や灰皿がないから	66.7
吸い殻が多く捨てられている場所があるから	23.9

(注) 複数回答が可能な設問である。